

6-2 身体的権利の関連問題 < 発展編 >

■ Q : 死刑は存続すべきか、廃止すべきか？

★山口県光市の母子殺害事件 1994年4月、当時18歳の少年が強姦目的でアパートに侵入。排水検査を装って若い母親と生後11ヶ月の女儿がいる居間に押し入り、女性を引き倒して強姦しようとしたが抵抗されたため首を絞めて殺害。さらに傍らで泣き止まない女儿を床にたたきつけたうえ首を絞めて殺し、財布を奪って逃げた。4日後に逮捕され、山口地裁・広島高裁では無期懲役の判決が出されたが、その後「無期懲役なら実際には7年くらいで出所できる」などの手紙を友人に宛てて書いていたことが明らかになり、夫で父親の男性はメディアを通して強い調子で繰り返し死刑判決を求めた。すると最高裁は審理を高裁に差し戻し、2008年4月に高裁で死刑判決が出た。

★足利事件と飯塚事件 1990年5月、栃木県足利市のパチンコ店の駐車場から当時4歳の女儿が行方不明になり、翌朝近くの河川敷で遺体となって発見される事件（足利事件）が発生した。7ヶ月後、市内に住む幼稚園バス運転手の男性（当時45歳）が逮捕された。決め手は「女儿の下着についていた体液のDNA型と本人のDNA型が一致した」ということだった。本人は警察署での取り調べでは自白したが、裁判が始まると一転して無罪を主張した。しかし2000年に無期懲役刑が確定、男性は収監された。ところがその後DNA鑑定技術が進歩したため、再審請求を受けた裁判所は2008年にDNA型の再鑑定を決定した。そして新しい技術による鑑定でDNA型が一致しないことが明らかとなり、男性は直ちに釈放された。現在、再審の準備が進んでいる。

なお1992年に福岡県飯塚市で2人の女儿が殺害された事件（飯塚事件）では、足利事件と同様に古い技術によるDNA鑑定で犯人とされていた別の男性（当時52歳）は冤罪を主張していたが、足利事件でDNAの再鑑定が決まった直後の2008年に死刑が執行された。

★附属池田小学校事件 2001年6月、大阪府池田市の大阪教育大学附属池田小学校に包丁を持った男性（当時37歳）が侵入し、校舎1階にいた児童に次々と襲いかかり、1年生1人と2年生7人の合計8人を殺害した他、13人の児童と2人の教員を負傷させた。男は、高校中退後さまざまな職業を転々としたがうまくいかず、借金をかかえ生活に行き詰っていた。裁判では「今まで不愉快なことがばっかりで、何もかも嫌になった。自殺しても死にきれない。大量殺人をやって死刑になりたい」と犯行動機を説明した。

■ 視点・論点

死刑は凶悪犯罪を抑止することができるのか？

冤罪でありながら死刑に処せられた人はいないのか？

被害者の怒り・悲しみを鎮めるにはどうすればよいのか？